

保護者・地域の皆さまへ

学校における

業務改善

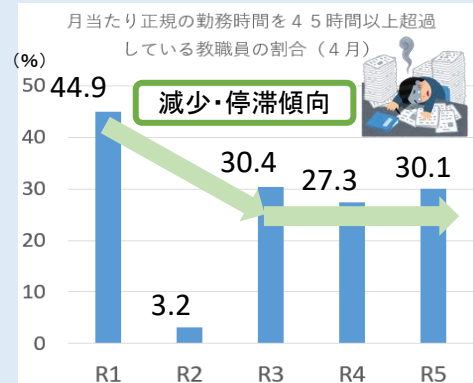
についてご理解ください



教職員の働き方の現状は…

本市では、教職員が勤務時間外に働く時間を、全職員が1か月につき45時間以内となることを目指しています。

しかし、現状は約**3割**の先生が45時間を超えて勤務している実態があります。



働き方を変える「業務改善」が必要です！

勤務時間を超えて働くことが重なると、教職員は疲弊し、子どもたちへも影響を与えてしまいます。**教職員の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るためには「業務改善」が必要**になります。



そこで本市では、令和5年2月に

「学校における業務改善プログラム＜第3版＞」

を策定し、様々な取組を進めています！

例えば、このような取組を行っています！

○ 学校行事のあり方見直し

・運動会前は臨時の時間割を作り、毎日練習をして本番は1日開催

・通常の時間割の「体育」の授業で練習し、本番は半日開催



○ 留守番電話機能の活用

・学校に勤務している教職員がいる限り、電話に出る

・勤務時間内は電話対応し、勤務時間外は留守番電話に設定する



○ 部活動の「ガイドライン」の遵守

・毎日長時間練習を行う
・休みがない



・平日2時間、土日3時間程度の練習
・週2日（平日1日、土日1日）の休養日

○ 保護者連絡ツール「tetoru」の活用

・欠席連絡は当日朝電話で伝える
・学校からの手紙は紙で受け取る

・tetoruで送信、教員は端末で確認
・手紙はデータ配信、携帯等で確認

このような取組を、各学校・園の実態に応じて実施しています。ご理解・ご協力をお願いします。

業務改善を行うメリットは…



学校における業務改善を推進することで、**教職員の負担が軽減**され、子どもたちのための業務に集中できるようになるとともに、**教職員がいきいきと、やりがいをもって日々の業務にあたることができる**ようになります。

そして、そのことがより**質の高い授業の実現**や**子どもと向き合う時間の確保**につながります。つまり、学校における業務改善は、**教職員・子どもたち、双方にとって有益**であり、大切なことなのです。未来を担う子どもたちのためにも、学校における業務改善にご理解・ご協力をお願いいたします。

業務改善を一層
進めるために、

保護者や地域の皆さまへのお願いです。

★教職員の勤務時間や休憩時間へのご配慮をお願いします。

- **教職員の勤務時間は、原則8：30～17：00**です。
- 勤務時間中には、学校ごとに定める**45分間の休憩時間**があります。
- 緊急の場合を除いて、休憩時間や勤務時間外における教職員への連絡等はお控え
いただくよう、ご協力をお願いいたします。



★ボランティアやスクールヘルパーとして、学校内外の見回り等にご協力ください。

これまでも、例えば**登下校時の見守り・交通指導**や**休み時間における子どもたちの見守り**等を、地域のボランティアやスクールヘルパーの方々などに担っていただいています。

教職員が、**授業準備やテスト等の採点など、子どもたちのための業務に集中できる**
ように、引き続きご協力をお願いいたします。



<各種リンク>

文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ
～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～



本市の業務改善の取組

学校における業務改善プログラム<第3版>



本市部活動ガイドライン

北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン



令和6年5月 北九州市教育委員会



©ていたん、北九州市

【本件に関するお問い合わせ先：北九州市教育委員会事務局 教職員部教職員課 TEL：093-582-2372】